

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年10月1日
(第22期)	至	2019年9月30日

イー・ガーディアン株式会社

東京都港区虎ノ門一丁目2番8号

(E24917)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	
	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【事業年度】	第22期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-6205-8859
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-6205-8859
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月
売上高 (千円)	3,018,751	3,813,968	5,067,621	5,902,868	6,535,674
経常利益 (千円)	350,193	554,717	840,660	1,049,286	1,201,544
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	192,193	350,584	572,908	736,105	840,768
包括利益 (千円)	192,193	350,584	570,849	733,286	837,236
純資産額 (千円)	1,322,358	1,689,460	2,244,662	2,848,832	3,488,123
総資産額 (千円)	1,843,020	2,354,632	3,187,195	3,781,907	4,598,445
1株当たり純資産額 (円)	132.96	167.13	219.93	279.32	338.33
1株当たり当期純利益 (円)	19.80	35.26	56.57	72.05	82.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	19.46	34.68	56.19	72.02	82.58
自己資本比率 (%)	71.6	71.7	70.4	75.3	74.5
自己資本利益率 (%)	15.9	23.3	29.2	28.9	26.8
株価収益率 (倍)	20.5	34.8	38.1	39.3	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,089	494,382	692,124	797,966	930,771
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△90,984	△76,486	△240,363	△226,146	△238,920
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,556	15,309	△166,165	△141,107	△263,078
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,170,932	1,604,137	1,889,731	2,318,386	2,744,699
従業員数 (人)	145	164	230	325	353
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔471〕	〔586〕	〔733〕	〔916〕	〔1,025〕

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第19期から第22期の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

３．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

４．当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月
売上高 (千円)	2, 475, 403	3, 023, 757	3, 650, 984	4, 084, 879	4, 900, 128
経常利益 (千円)	340, 094	450, 983	702, 805	800, 933	955, 940
当期純利益 (千円)	206, 923	295, 332	510, 465	592, 887	756, 916
資本金 (千円)	340, 059	358, 933	364, 280	364, 280	364, 280
発行済株式総数 (株)	1, 698, 800	10, 359, 000	10, 405, 800	10, 405, 800	10, 405, 800
純資産額 (千円)	1, 295, 205	1, 607, 055	2, 101, 873	2, 565, 645	3, 062, 888
総資産額 (千円)	1, 748, 053	2, 142, 678	2, 785, 891	3, 256, 957	3, 853, 380
1株当たり純資産額 (円)	130. 22	158. 97	205. 93	251. 55	302. 43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14. 00 (－)	4. 00 (－)	6. 00 (－)	8. 00 (－)	9. 00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	21. 32	29. 70	50. 40	58. 03	74. 36
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	20. 96	29. 21	50. 07	58. 01	74. 35
自己資本比率 (%)	73. 9	74. 9	75. 4	78. 8	79. 5
自己資本利益率 (%)	17. 6	20. 4	27. 5	25. 4	26. 9
株価収益率 (倍)	19. 0	41. 3	42. 8	48. 8	22. 1
配当性向 (%)	32. 8	13. 5	11. 9	13. 8	12. 1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	118 〔386〕	131 〔464〕	147 〔537〕	169 〔606〕	165 〔759〕
株主総利回り (%)	125. 3	379. 8	667. 8	877. 6	515. 2
(比較指標：配当済みTOPIX) (%)	(108. 4)	(103. 9)	(134. 3)	(148. 9)	(133. 5)
最高株価 (円)	3, 480 注7 1, 160	1, 815 注8 908	2, 582	4, 825	2, 891
最低株価 (円)	1, 346 注7 449	1, 112 注8 556	1, 050	2, 121	1, 645

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第19期から第22期の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。
- 当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」、「株主総利回り」を算定しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 第19期の1株当たり配当額には、1株当たり1円の記念配当が含まれております。
- 最高株価及び最低株価は、2016年9月16日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2016年9月15日以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。
- 株式分割（2015年10月1日、1株→3株）による権利落後の株価であります。
- 株式分割（2016年7月1日、1株→2株）による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、1997年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、1998年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	概要
1998年5月	大阪府大阪市西区西本町に株式会社ホットポット（資本金10,000千円）を設立
1998年7月	DDIポケット（現Y!mobile）（PHS）端末上で携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
1999年4月	EZweb公式コンテンツ及びJ-sky（現Yahoo!ケータイ）公式コンテンツにて、携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
2000年1月	i-mode公式コンテンツにて携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
2000年4月	本社を大阪府大阪市港区弁天に移転
2001年6月	コールセンター事業開始
2001年12月	人材派遣事業開始
2003年3月	携帯電話販売事業の営業権を株式会社カムテックから取得 石油卸業を営む株式会社カムテックの発行済株式の全部を取得し子会社化 情報システム開発を営む株式会社三太（その後社名をインターネットマネジメントシステム株式会社に变更）の発行済株式の全部を取得し子会社化
2003年4月	当社グループ内でインターネット掲示板における掲示板投稿監視事業を開始
2003年6月	人材派遣業の営業権を横河キューアンドエー株式会社（現キューアンドエー株式会社）から取得
2004年4月	当社グループ内でソフトウェア開発を行うため当社100%子会社として株式会社BQを設立
2004年8月	本社を大阪府大阪市北区堂島に移転
2005年9月	当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社カムテックの発行済株式数の全部を譲渡 当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社BQの発行済株式数の全部を譲渡
2005年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継
2006年6月	携帯電話販売事業を事業整理の一環として株式会社菱和テレコムに売却
2006年7月	人材派遣事業を事業整理の一環として株式会社フジスタッフ（現ランスタッド株式会社）に一部売却
2006年10月	本社を東京都港区麻布十番に移転（旧本社を大阪センターへ） 本社に東京センター開設
2007年2月	大阪センターを大阪市北区梅田に移転
2007年9月	子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を清算
2009年3月	東京都立川市曙町に立川センターを開設
2009年4月	掲示板投稿監視事業の一環としてオンラインゲームサポート業務開始
2010年10月	東京都港区六本木に六本木センターを開設
2010年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2011年6月	宮崎県宮崎市に宮崎センターを開設 投稿監視システム「E-Trident」をリリース
2012年6月	イーオペ株式会社（現イー・ガーディアン東北株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2012年9月	拠点再編のため六本木センターを閉鎖
2012年11月	ソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」をリリース
2014年7月	自動識別型画像フィルタリングシステム「ROKA SOLUTION」をリリース
2014年8月	東京都豊島区西池袋に池袋センターを開設
2014年9月	クリエイティブ人材派遣に特化した人材コンサルティングを展開する株式会社パワーブレイン（現イー・ガーディアン株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2014年10月	デバッグ業務に特化したトラネル株式会社（現EGテストサービス株式会社）を新設分割により設立
2015年4月	サイバーセキュリティ業務に特化したHASHコンサルティング株式会社（現EGセキュアソリューションズ株式会社）の株式を取得し、完全子会社化

年月	概要
2015年 9 月	熊本県熊本市に熊本センターを開設
2016年 2 月	リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社（現イー・ガーディアン株式会社）を設立
2016年 9 月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年 1 月	デバッグ業務に特化した株式会社アイティエス（現EGテストングサービス株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2017年 5 月	イーオペ株式会社をイー・ガーディアン東北株式会社に、リンクスタイル株式会社をEGヒューマンソリューションズ株式会社に、HASHコンサルティング株式会社をEGセキュアソリューションズ株式会社に、それぞれ商号を変更 画像内物体検知システム「K i d u c o o A I」をリリース
2017年 7 月	海外進出を図るためフィリピンにE-Guardian Philippines Inc. を設立
2018年 4 月	大阪府大阪市北区に大阪GAMELABOを開設
2018年10月	EGヒューマンソリューションズ株式会社及びリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社を当社が吸収合併
2019年 1 月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2019年 8 月	クラウドセキュリティ製品開発業務を行う株式会社グレスアベイルの株式を取得し、子会社化
2019年10月	ソフトウェアデバッグ業務を行うトラネル株式会社が、ハードウェアデバッグ業務を行う株式会社アイティエスを吸収合併 トラネル株式会社をEGテストングサービス株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社（イー・ガーディアン東北株式会社、トラネル株式会社、EGセキュアソリューションズ株式会社、株式会社アイティエス、株式会社グレスアベイル、E-Guardian Philippines Inc.）により構成されており、ソーシャルWEBサービス（※1）を運営するクライアントに対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ソーシャルWEBサービスには、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをソーシャルWEBサービス上に掲載することは、当該ソーシャルWEBサービスの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社グループでは、ソーシャルWEBサービスを有人及びシステムによって監視することにより、ソーシャルWEBサービス上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報提供やコンサルティング等のサービスも行っております。

用語説明

（※1）SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの個人同士双方間のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア。

掲示板投稿監視事業は、以下の4つの業務で区分しております。

1：ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・カスタマーサポート（以下「CS」という）だけではなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や既存顧客への深耕営業に注力いたしました。加えて、拡大するシェアリングエコノミー（※2）分野において、シェアリングエコノミー本人認証サービスの提供を開始いたしました。取引先の信頼性担保が課題となっていることから、サービス開始時の本人認証を提供し、運営事業者の本人認証対応に係るリソース削減に貢献いたします。

用語説明

（※2）自動車、住居、及び衣類等、個人保有の資産等を貸出しする、または貸出しを仲介するサービス。

2：ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、サービス提供範囲の拡大、日本市場に参入する中国系及び韓国系海外ゲーム企業の多言語カスタマーサポートの受注に注力いたしました。また、ソーシャルメディアの普及によりユーザーの発信手段が多様化し、ニーズやリスクの発見が困難となったことを背景に、ゲーム向けアクティブサポートサービスの提供を開始いたしました。ユーザーに対し広範囲のサポートを行うことにより、サービス満足度向上及び離脱防止に貢献いたします。

3：アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、派遣・常駐型と地方センターを組み合わせた効率的な運用により競合他社との差別化を図り、既存顧客への深耕営業を目指してまいりました。加えて、長時間労働の是正を背景にBPOサービスニーズが拡大したため、RPA（※3）ツールを自社開発し、業務の自動化による効率化及び正確性の向上を推進しております。

用語説明

（※3）Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略称。機械学習及び人工知能等を活用した業務の効率化・自動化の取り組み。

4：その他

サイバーセキュリティ分野におきましては、EGセキュアソリューションズ株式会社は、情報家電や自動車、オフィス機器、工場設備等あらゆるモノがネットワークを介してつながるIoTのセキュリティが重要な経営課題となっていることを背景に、IoTセキュリティコンサルティングサービスを提供しております。また、電子デバイスに対するデバッグ事業におきましては、株式会社アイティエスは、ソフトウェアのデバッグ事業を行う

トラネル株式会社と連携する等シナジーを発揮し、既存顧客への深耕営業や新規開拓を図り、シェア拡大を目指してまいりました。

なお、各業務の具体的内容については以下の通りです。

[①：投稿監視業務]

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスを運営する当社グループのクライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、ソーシャルWEBサービスの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルティングも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社グループが、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をいたします。

その後、受注が決定次第、当社グループ内の監視体制を整備し、当該クライアントの運営するソーシャルWEBサービスの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社グループセンターに配備するインターネット端末から当社グループのオペレーター（※４）が、当該クライアントが運営するソーシャルWEBサービスを24時間365日「人の目」による目視チェック及びシステム監視を行い、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社グループでは、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所について、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とする等具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

また、品質管理部署を設置し、判断誤りを低減するために品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施することで、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

以上のような事業活動により、当社グループは、悪質ユーザーを排除し、クライアントのソーシャルWEBサービスの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのソーシャルWEBサービスの活性化に繋げております。

用語説明

（※４）ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社グループの契約社員、又は、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社グループの契約社員。

[②：風評調査業務]

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告いたします。

[③：広告審査業務]

インターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する業務を行っております。

[④：CS業務]

CS業務では、ソーシャルゲームをはじめとするソーシャルWEBサービス利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

ソーシャルWEBサービスにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社グループのクライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社グループのクライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、迅速な対応も可能です。

[⑤：オンラインゲームサポート業務]

オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター業務（※5）をはじめ、ゲーム内及びWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

[⑥：デバッグ業務]

デバッグ業務では、ソーシャルゲーム、スマートフォンのアプリ等に係るソフトウェア製品を対象に、事前にレビューを受けたテスト項目書に基づき、効率的に機種依存エラー（画像非表示、文字化け、レイアウト崩れ、文字切れなど）の問題を検証するため、基本的な動作チェックだけではなく、複合動作チェックまでを行っております。

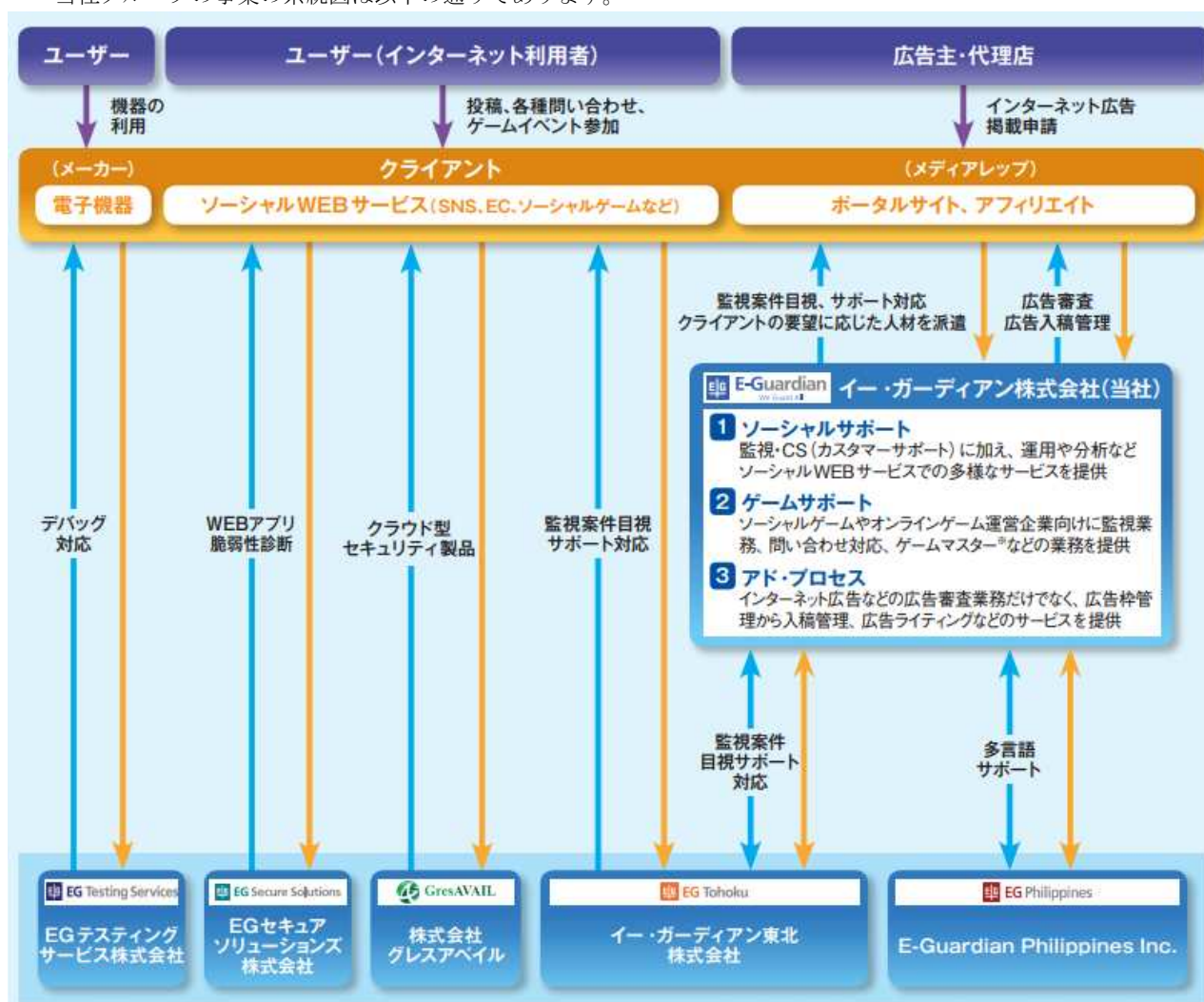
また、開発者が予期しない不規則な動作をユーザーの目線から行うことにより、操作不能バグや強制終了、イレギュラーな操作による致命的なバグを検出する業務を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

用語説明

（※5）オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインしパトロールや誘導を行うサポート業務。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は以下の通りであります。



1. 2019年10月1日付で、株式会社アイティエスは、トラネル株式会社へ吸収合併されたことにより消滅しております。
2. 2019年10月1日付で、トラネル株式会社は、E Gテストサービス株式会社へ社名変更しております。
3. 2019年8月20日付で、株式会社グレスアベイルを子会社化しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） イー・ガーディアン 東北㈱	宮城県仙台市宮城野区	4,000 千円	掲示板投稿 監視事業	100.0	掲示板投稿監視事業 の委託及び受託 役員の兼任あり
トラネル㈱（注）2	東京都豊島区西池袋	25,000 千円	デバッグ事業	100.0	デバッグ業務の委託 役員の兼任あり
E Gセキュアソリューションズ㈱	東京都港区虎ノ門	5,000 千円	情報セキュリティ 関連事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり
㈱アイティエス （注）3、4	東京都羽村市小作台	50,000 千円	デバッグ事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり
E-Guardian Philippines Inc. （注）3	フィリピン共和国 マニラ首都圏	30,000 千PHP	掲示板投稿 監視事業	100.0	掲示板投稿監視事業 の委託 役員の兼任あり
㈱グレスアベイル （注）3、5	東京都中央区新川	100,000 千円	クラウド型 セキュリティ製品 開発業務	64.3	代理販売の受託 役員の兼任なし

- （注）1. 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
2. 2019年10月1日付で、トラネル株式会社は、E Gテストサービス株式会社へ社名変更しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 2019年10月1日付で、株式会社アイティエスは、トラネル株式会社に吸収合併されたことにより消滅しております。
5. 2019年8月20日付で、株式会社グレスアベイルを子会社化しております。
6. 2018年10月1日付で、当社はE Gヒューマンソリューションズ株式会社及びリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
掲示板投稿監視事業	353 (1,025)
合計	353 (1,025)

- （注）1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
165 [759]	33.7	3.5	4,812

セグメントの名称	従業員数（人）
掲示板投稿監視事業	165 (759)
合計	165 (759)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

<経営方針>

「グループ全体のマーケットシェアを高める」

当社は上記を経営方針として掲げ、その展開と実践を進めております。この経営方針のもと、当社グループ経営理念である「We Guard All」の実現を目指し、新たな企業価値の創造に向けた取り組みを積極的に進めております。

今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、インターネットに関するセキュリティ侵害は年々深刻化しており、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、安全性を求める声は一層高まりを見せております。

このような経営環境のもと、当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

1. 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け、厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、職場環境や正社員登用制度などの処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

2. システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼働や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制を充実させてまいります。

3. 事業領域の拡大

当社グループは、掲示板投稿監視事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

シェア拡大をしてみましたデバッグ事業及びサイバーセキュリティ事業の更なる基盤強化や規模拡大、並びにM&A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでおり、事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

① 競合について

投稿監視市場には当社グループと競合にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社グループに比べ、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新技術の出現について

I T関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適合化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループの設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。掲示板投稿監視事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

④ インターネット利用者及びソーシャルメディアの衰退について

当社グループの主力事業である掲示板投稿監視事業の多くは、ブログやSNSなどソーシャルメディアと呼ばれるインターネットメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社グループの掲示板投稿監視事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、ソーシャルメディアそのものの利用者数が減少した場合には、ソーシャルメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

⑤ 個人情報の流出について

当社グループが顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

⑥ M&Aによる事業拡大について

当社グループは、既存事業の強化、事業規模の拡大及び多様な収益源の確保を目的として、M&Aを有効活用していく方針であります。M&Aにおいては、対象となる企業の財務内容、契約関係及び事業の状況等について事前にデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めております。

しかしながら、M&A後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 子会社管理体制について

当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、当社グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制の継続的な強化を図る必要があります。今後、何らかの理由によりこれらの管理体制が十分に機能しなくなった場合には、当社グループの業績、風評に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

① 労働者派遣法について

当社グループの売上の一部に人材派遣による売上があります。当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社グループは法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、又は関連法令や解釈が変更になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② その他

インターネット関連法令については、当社グループ自体が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社グループが受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社グループが監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営体制に関するリスク

① 小規模組織であることについて

当社は、2019年9月末現在、取締役7名（うち監査等委員取締役3名）、従業員165名、契約社員759名と少人数による組織編成となっております。また、当社グループ各社も同様に小規模組織となっております。内部管理体制についても当該規模に応じたものになっており、今後の事業拡大に対応して、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理に係る人員の確保、内部管理体制の強化が順調に進まない場合、当社グループの業務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 有能な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。

③ オペレーター確保について

当社グループの業務は実務部分を大量に雇用した臨時従業員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社グループの円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

④ 内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社グループの行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

国内のインターネット関連市場におきましては、フィンテック（※1）、IoT（※2）、CtoC（※3）及び海外ゲーム関連企業の日本進出等、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やSNS・Eコマースを含むソーシャルWebサービス（※4）の活性化が進む一方で、相次ぐ大企業の個人情報漏洩事件や特定の組織を狙う標的型攻撃、ビジネスメールによる詐欺等、インターネットに関するセキュリティ侵害は年々深刻化しており、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、安全性を求める声は一層高まりを見せております。当社の事業である投稿監視やカスタマーサポート（以下、「CS」という）及び脆弱性診断等、セキュリティに対するニーズはますます増加しております。

用語説明

- （※1）IT技術を活用した金融サービスを指し、ファイナンス（Finance）とテクノロジー（Technology）を組み合わせた造語。SNSによる送金、及び電子マネー履歴を活用した家計簿の自動作成等サービス等多岐にわたる。
- （※2）Internet of Things（モノのインターネット）の略称。建物、車、及び電子機器等の様々なモノをネットワークによりサーバーやクラウドサービスへ接続し、相互に情報交換する仕組み。
- （※3）Consumer to Consumerの略称。消費者間での電子商取引であり、例としてフリーマーケットサイトやオークションサイトにおける取引がある。
- （※4）SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、Eコマース等の、個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア。

このような環境のもと、当社グループは品質・効率化両軸を高水準で満たしたセキュリティサービスをワンストップで提供する総合ネットセキュリティ企業として、各分野でNo.1サービスの量産を目標に、事業拡大及び収益性向上を追求してまいりました。

また、当連結会計年度にクラウド型セキュリティサービスの開発を行う株式会社グレスアベイルを子会社化し、従来の専門家によるセキュリティ脆弱性診断に加え、クラウド型ツールを用いた診断や、発見された脆弱性対策のためのファイアウォール（※5）を提供することが可能となりました。

用語説明

- （※5）企業などの内部ネットワークへのインターネットからの不正アクセスを防ぐシステム。Webサイト上のアプリケーションに特化したWAF（Web Application Firewall）などがある。

投稿監視及びカスタマーサポート等の運用支援、ソフトウェア及びハードウェアのデバッグ、並びにサイバーセキュリティのワンストップサービスを提供し、多様化する顧客ニーズに対応しております。これにより、総合ネットセキュリティ企業として、経営理念である「We Guard All」の実現に向けた更なる飛躍を目指し、当社グループの事業拡大を図り、企業価値向上を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,535,674千円（前年同期比10.7%増）、営業利益は1,167,703千円（前年同期比12.4%増）、経常利益は1,201,544千円（前年同期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は840,768千円（前年同期比14.2%増）となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。なお、EGヒューマンソリューションズ株式会社の合併に伴い、前年度の当該会社に関わる業務の種類別の業績を組み替えて表示しております。

① ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・CSだけではなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や既存顧客への深耕営業に注力いたしました。加えて、経済産業省によりキャッシュレス消費者還元事業が推進される中、決済事業者による加盟店の審査を代行する「加盟店審査・登録申請サポートサービス」を提供いたしました。登録数増加に伴う手続き煩雑化や審査遅延の解消に貢献いたします。

その結果、売上高は2,472,423千円（前年同期比28.4%増）となりました。

② ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、デバッグを提供するトラネル株式会社と連携したサービスの提供、日本市場に参入する中国系及び韓国系海外ゲーム企業の多言語カスタマーサポートの受注に注力いたしました。アジア最大級のゲームイベント「2019 China Joy (China Digital Entertainment Expo & Conference)」に出展し、英、日、中（繁簡）、韓、仏の5言語を中心としたマルチリンガルなカスタマーサポートの認知度向上にも取り組みました。

その結果、売上高は2,521,821千円（前年同期比2.1%増）となりました。

③ アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、派遣・常駐型業務と当社センター業務を組み合わせた運用に加え、自社開発したRPAの活用により競合他社との差別化を図り、既存顧客への深耕営業を目指してまいりました。

その結果、売上高は839,172千円（前年同期比5.9%増）となりました。

④ その他

サイバーセキュリティ分野におきましては、EGセキュアソリューションズ株式会社が、WEBセキュリティ対策に対する問題意識の高まりから、脆弱性診断サービスに加えWEBセキュリティ・コンサルティングに注力いたしました。また、2019年8月に株式会社グレスアベイルを子会社化し、クラウド型のファイアウォールやセキュリティ診断ツール（以下、クラウド型セキュリティ製品という）を提供する体制を整えております。なお、上記クラウド型セキュリティ製品の開発には、WEBセキュリティ業界の第一人者である徳丸浩（EGセキュアソリューションズ株式会社代表）が関与することでその品質向上を図ると共に、当社グループの販売力を活用し販売拡大を図ってまいります。

また、電子デバイス等のハードウェアに対するデバッグ事業におきましては、株式会社アイティエスが、ソフトウェアのデバッグ事業を行うトラネル株式会社と連携する等シナジーを発揮し、既存顧客への深耕営業や新規開拓を図り、シェア拡大を目指してまいりました。

その結果、売上高は702,256千円（前年同期比1.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は2,744,699千円となり、前連結会計年度末における資金2,318,386千円に対し、426,312千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は930,771千円（前連結会計年度は797,966千円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益の計上が1,195,094千円に対して減価償却費の計上68,261千円、未払法人税等314,713千円の支払い、未払金の増加7,697千円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出された資金は238,920千円（前連結会計年度は226,146千円の支出）となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出180,807千円、有形固定資産の取得による支出71,163千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出された資金は263,078千円（前連結会計年度は141,107千円の支出）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出275,391千円、配当金の支払いによる支出82,484千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載していません。

(2) 受注実績

当社グループの掲示板投稿監視事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務の種類別に示すと、以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比 (%)
ソーシャルサポート (千円)	2,472,423	28.4
ゲームサポート (千円)	2,521,821	2.1
アド・プロセス (千円)	839,172	5.9
その他 (千円)	702,256	△1.8
合計 (千円)	6,535,674	10.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

前連結会計年度及び当連結会計年度においては総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3. E G ヒューマンソリューションズ株式会社の合併に伴い、前年度の当該会社に関わる業務の種類別の業績を組み替えて表示しております。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,519,018千円となり、前連結会計年度末における流動資産2,993,877千円に対し、525,140千円の増加（前年同期比17.5%増）となりました。

これは主に、現金及び預金が426,312千円、売掛金が81,460千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,079,426千円となり、前連結会計年度末における固定資産788,030千円に対し、291,396千円の増加（前年同期比37.0%増）となりました。

これは主に、有形固定資産が18,732千円増加し、株式会社グレスアベイルの子会社化に伴うのれん増加によって無形固定資産が202,515千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は1,110,321千円となり、前連結会計年度末における負債933,074千円に対し、177,246千円の増加（前年同期比19.0%増）となりました。

これは主に、長期借入金54,935千円の増加及び未払法人税等51,919千円の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は3,488,123千円となり、前連結会計年度末における純資産2,848,832千円に対し、639,290千円の増加（前年同期比22.4%増）となりました。

これは主に、利益剰余金が758,014千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は6,535,674千円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は4,275,513千円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は2,260,160千円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,092,457千円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,167,703千円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,201,544千円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は1,195,094千円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。

(法人税等)

当連結会計年度における法人税等は354,326千円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は840,768千円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
自己資本比率 (%)	71.7	70.4	75.3	74.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	526.5	690.7	763.6	362.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.0	0.0	0.0	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	3,446.8	856.3	726.7	1,296.6

1. 各指標の算出方法は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、インターネット関連市場は、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。その中でも、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションは多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しており、掲示板投稿監視のニーズは高まっております。

このような環境の中、当社グループは総合ネットセキュリティ企業を目指し、各分野でNo.1サービスの量産を目標に、事業拡大及び収益性向上を追求してまいりました。多様化する顧客ニーズや市場拡大・変化に適合した各種サービスの提供に対応することで、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指し、企業価値向上を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産含む）の総額は69,851千円であり、その主なものは移転等の事業所造作工事に伴う建物44,450千円、備品等購入に伴う工具、器具及び備品25,400千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループの報告セグメントは「掲示板投稿監視事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	土地 (㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	掲示板 投稿監 視事業	統括業務	41,393	22,512	582	17,431	—	81,919	67 (0)
東京センター (東京都新宿区)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	13,651	5,262	333	—	—	19,247	21 (128)
立川センター (東京都立川市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	7,443	11,085	226	—	—	18,756	22 (141)
大阪センター (大阪府大阪市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	5,226	4,150	226	632	—	10,236	7 (57)
大阪GAMELABO (大阪府大阪市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	29,759	8,573	—	—	—	38,333	14 (87)
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	3,876	3,273	426	—	—	7,576	23 (207)
熊本センター (熊本県熊本市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	12,950	5,999	—	—	—	18,949	11 (139)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員数（社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務	建物	752.74	43,598
東京センター (東京都新宿区)	事業設備	建物	342.62	25,460
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	609.04	27,238
大阪センター (大阪府大阪市)	事業設備	建物	411.34	13,257
大阪GAMELABO (大阪府大阪市)	事業設備	建物	526.65	30,092
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	事業設備	建物	571.15	21,512
熊本センター (熊本県熊本市)	事業設備	建物	897.00	25,327

(2) 国内子会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	その他	土地 (㎡)	合計	
(株)アイティエス (東京都羽村市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	57,441	3,891	43	1,356	204,486 (748.92)	267,219	48 (59)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額	既支払額		着手	完了
イー・ガーディアン(株)	センターの新設	90,820	—	自己資金	2020年2月	2020年4月
イー・ガーディアン 東北(株)	センターの移転	23,813	2,113	自己資金	2019年10月	2019年11月
E-Guardian Philippines Inc.	本社の移転及び 拡充	53,192	1,592	自己資金	2020年2月	2020年4月
(株)グレスアベイル	本社の移転及び 拡充	50,616	33,700	自己資金	2019年11月	2019年12月

(注) 1. 総額、既支払額には、敷金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2019年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2019年12月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,405,800	10,405,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	10,405,800	10,405,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年10月1日 (注) 1	3,397,600	5,096,400	—	340,059	—	297,309
2016年7月1日 (注) 2	5,096,400	10,192,800	—	340,059	—	297,309
2016年8月15日 (注) 3	130,200	10,323,000	14,761	354,820	14,761	312,070
2016年8月23日 (注) 4	36,000	10,359,000	4,113	358,933	4,113	316,183
2017年8月15日 (注) 5	46,800	10,405,800	5,346	364,280	5,346	321,530

(注) 1. 株式分割 (1 : 3)

2. 株式分割 (1 : 2)

3. 第4回新株予約権及び第6回新株予約権の行使による増加であります。

4. 第6回新株予約権の行使による増加であります。

5. 第5回、第6回新株予約権及び第7回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	20	38	73	46	10	8,643	8,830	－
所有株式数 （単元）	－	34,836	4,077	1,944	6,249	30	56,806	103,942	11,600
所有株式数の 割合（％）	－	33.51	3.92	1.87	6.01	0.03	54.65	100	－

（注） 1. 自己株式117,519株は、「個人その他」に1,175単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の中には、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）が保有している1,607単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	940,180	9.14
高谷康久	大阪府吹田市	796,804	7.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	708,700	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	468,500	4.55
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	438,300	4.26
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA（東京都港区六本木六丁目10番1号）	329,913	3.21
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	189,900	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	189,500	1.84
溝辺 裕	神奈川県川崎市中原区	134,050	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	130,300	1.27
計	—	4,326,147	42.00

(注) 1. 2019年6月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2019年6月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,099,500	10.57

(注) 2. 2019年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2019年9月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,205,600	11.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 117,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,276,700	102,767	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 11,600	—	—
発行済株式総数	10,405,800	—	—
総株主の議決権	—	102,767	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が19株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目2番8号	117,500	—	117,500	1.13
計	—	117,500	—	117,500	1.13

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数 (160,780株) を含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年5月9日）での決議状況 （取得期間 2019年5月10日～2019年6月20日）	100,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	188,084,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	61,915,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	24.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	24.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （新株予約権の行使）	3,000	5,358	—	—
（株式報酬制度に伴う信託への処分）	41,000	54,343	—	—
保有自己株式数	117,519	—	117,519	—

（注） 1. 当期間における保有自己株式には、2019年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、三井住友信託銀行株式会社（信託口）が保有する160,780株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて継続的かつ安定的に利益配分を行う方針であります。当期の期末配当金につきましては、設備投資計画及び財務体質等を勘案した結果、1株当たり9円の普通配当を実施することを決定いたしました。

今後につきましては、当社グループが属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、来期以降の剰余金の配当については現時点では未定ではありますが、引き続き財政状態及び経営成績、設備投資計画等を勘案しながら、利益還元を検討してまいります。

内部留保金の使途につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大のため投入していくこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は特段定めておりませんが、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年12月19日 定時株主総会決議	92,594	9

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

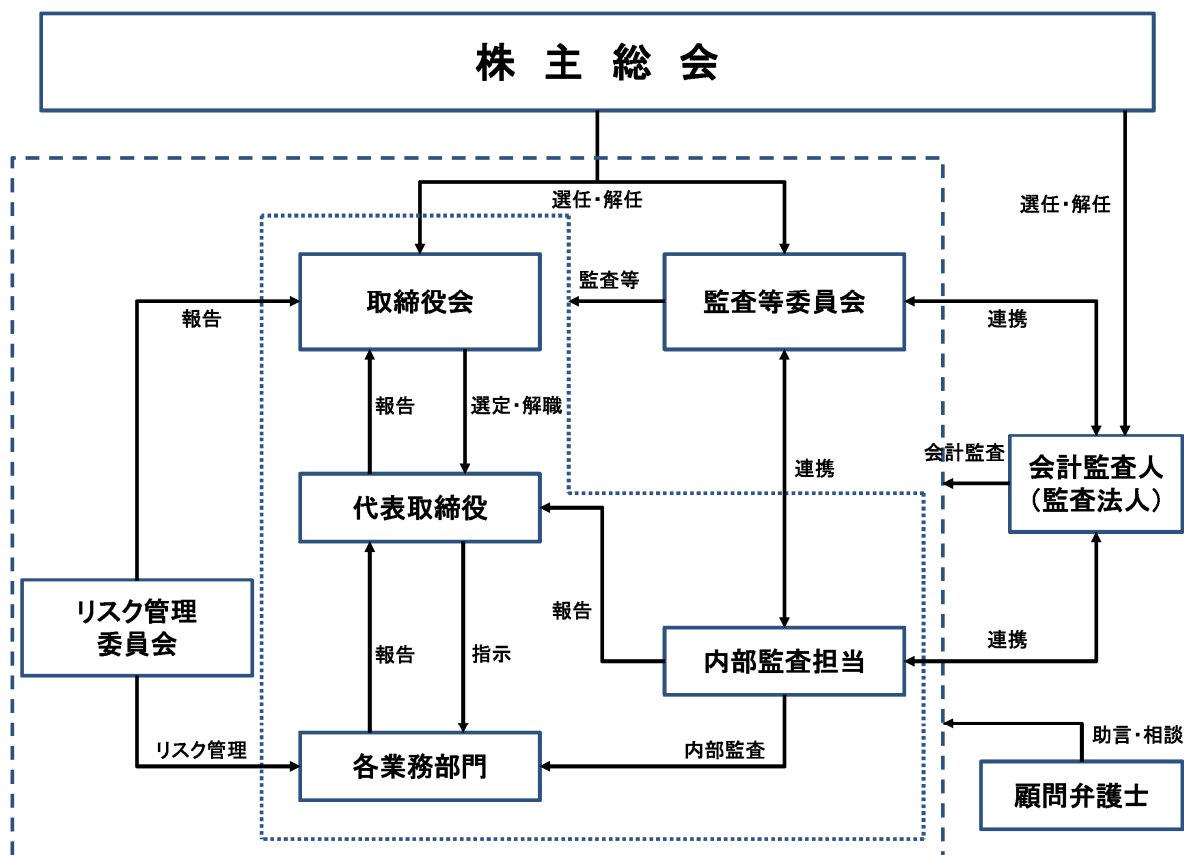
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び独立性の高い社外取締役が経営の最高意思決定機関として法令に定める重要事項の決定機能及び各取締役の業務執行に対しての監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社は2015年12月18日開催の定時株主総会の決議により、当該定時株主総会の終結の時をもって、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社の取締役会は、当社事業に関して高い知識と経験を有した取締役及び独立性の高い社外取締役で構成することにより、経営効率と監督機能の維持・向上を図っております。また、監査等委員である取締役3名はすべて社外取締役（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。

- ③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
当社の機関及び内部統制の概要は、下図の通りであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、4名の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築します。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行います。

監査等委員会は、常勤監査等委員を選定し、常勤監査等委員は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組みます。

なお、監査等委員会は月1回以上開催します。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部署から選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、また、管理部が事務局となり、適宜開催し、定期的に取り締役会に報告を行う体制となっております。

また、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、管理部が事務局となり、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関するマニュアルを整備・運用しISO27001/ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得るよう努めております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は（監査等委員であるものを除く。）10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

あわせて、会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする旨も定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 役員の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と監査等委員である取締役楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000千円又は法令に定める額のいずれか高い額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	高谷 康久	1968年8月23日生	1993年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 1995年8月 京セラ株式会社入社 2005年11月 当社入社 事業部長就任 2006年1月 当社事業部長兼経営企画室長就任 2006年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任(現任)	注(3)	796,804
専務取締役 最高財務責任者	溝辺 裕	1967年8月19日生	1990年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1994年12月 タイ松下電工株式会社出向 2006年5月 株式会社エディア入社 2007年3月 同社取締役就任 2008年5月 同社取締役副社長就任 2010年5月 当社常務取締役兼最高財務責任者就任 2015年12月 当社専務取締役兼最高財務責任者就任(現任)	注(3)	134,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 E-Guardian Philippines Inc. 代表取締役 事業本部担当	寺田 剛	1970年 5 月 9 日生	1994年 4 月 図書印刷株式会社入社 1996年 5 月 株式会社地球丸入社 2004年 7 月 株式会社TMJ入社 2016年10月 当社入社 アカウントリレーション部ディレクター就任 2016年12月 イーオペ株式会社（現イー・ガーディアン東北株式会社）取締役就任（現任） 2017年 6 月 トラネル株式会社（現EGテストイングサービス株式会社）取締役就任（現任） 2017年 7 月 E-Guardian Philippines Inc. 代表取締役就任（現任） 2017年10月 当社営業部ディレクター 2017年12月 当社取締役就任（現任） EGセキュアソリューションズ株式会社取締役就任（現任） 2018年10月 当社事業本部担当（現任）	注（3）	1,210
取締役 経理部担当	山本 俊介	1978年 9 月 24日生	2001年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2005年 4 月 公認会計士登録 2007年 7 月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2010年 7 月 スタイルスグループ株式会社入社 2011年12月 アーンスト・アンド・ヤング・アドバイザリー株式会社（現EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社）入社 2012年11月 有限責任監査法人トーマツ入所 2018年 8 月 当社入社 管理部ディレクター就任 2018年12月 当社取締役就任（現任） 管理部担当 2019年10月 当社経理部担当（現任）	注（3）	100
取締役 （監査等委員）	楠美 雅堂	1968年 2 月 17日生	1991年 4 月 株式会社フジタ入社 2001年 9 月 株式会社雅商入社 2006年12月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年 8 月 公認会計士登録 2016年 8 月 楠美雅堂公認会計士事務所代表就任（現任） 2017年12月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	注（4）	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大川 康平	1960年9月14日生	1987年4月 第一東京弁護士会登録 梶谷法律事務所（現梶谷総合法律事務所）入所 1994年4月 大川・永友法律事務所（現大川法律事務所）入所 2011年12月 当社社外監査役就任 2012年6月 ネボン株式会社社外監査役（現任） 2015年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年1月 大川法律事務所代表就任（現任）	注（４）	－
取締役 (監査等委員)	峯尾 商衡	1977年2月14日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年7月 辻・本郷税理士法人入所 2010年8月 峯尾税務会計事務所代表就任（現任） 2010年12月 税理士登録 2011年10月 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事就任（現任） 2011年11月 株式会社ビジネスバランス代表取締役就任（現任） 2013年12月 当社社外監査役就任 2015年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年12月 ゴマブックス株式会社社外監査役就任（現任） 2017年5月 株式会社ベビーカレンダー社外監査役就任（現任） 2018年1月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役就任（現任）	注（４）	－
			計		932,164

- (注) 1. 2015年12月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は当該株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員である取締役楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は、社外取締役であります。なお、楠美雅堂氏は常勤の監査等委員であります。
3. 2019年12月19日の定時株主総会終結の時から2020年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年12月19日の定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
境野 秀彦	1947年10月29日生	1970年4月 大阪屋証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）入社 2000年6月 同社執行役員法人本部長東京事業 法人部長就任 2008年6月 コスモエンタープライズ株式会社（現岩井コスモビジネスサービス株式会社）出向 2008年12月 当社常勤監査役就任 2015年12月 当社取締役（監査等委員）就任	35,000

6. 当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役の選任状況

当社は3名の社外取締役（全員が監査等委員）を選任しています。

ロ 社外取締役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、当社は社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の規程で定める独立役員に指定しています。

ハ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員として、社内出身の取締役とは異なる客観的視点に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監査及び監督を行うために選任しています。

ニ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は社外取締役の独立性に関する具体的な基準または方針を設けていませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において規定されている独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしているほか、中立的な立場から客観的な助言をいただけるか否か及び専門的な知識・経験の有無を重視しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人の監査報告会へも出席し、意見交換を行っています。さらに監査等委員会においては、常勤の監査等委員から、当月に実施した業務監査の内容と監査結果について説明を受けるほか、内部監査室による内部監査の結果について適時に報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

イ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

a. 内部監査

当社の内部監査は、内部監査の担当者を1名置き、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。内部監査の担当者は、当社の全部門（内部監査の担当者が所属する部門は、社長の承認を得て、当該部門以外の従業員を内部監査との担当者として任命する。）及び子会社を対象とした監査を実施し、監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

b. 監査等委員会監査

監査等委員会・監査等委員は、取締役・従業員・会計監査人から報告収受のほか、部会等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組みます。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部のスタッフが適宜対応します。

なお、監査等委員の楠美雅堂取締役は公認会計士として会社財務・法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同じく監査等委員の大川康平取締役は弁護士として高度な専門的知識と幅広い識見を有しており、峯尾商衡取締役は、公認会計士及び税理士として会社財務・法務・税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査担当、監査等委員、会計監査人は緊密な連携を確保するため、定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めます。

ロ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を担当した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大兼宏章

指定有限責任社員 業務執行社員 樹神祐也

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定に当たり、専門性、独立性、内部管理体制及び監査報酬等が妥当であることを考慮する方針としております。その結果、太陽有限責任監査法人は当社の方針に適っていると判断し、選定しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに質疑応答及び意見交換等を行い、監査法人としての専門性、独立性及び内部管理体制等について総合的に評価を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人を適任と判断しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人であったEY新日本有限責任監査法人は、2018年12月20日の第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たな会計監査人として、太陽有限責任監査法人が同定時株主総会において選任されております。

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

①【異動に係る監査公認会計士等の名称】

選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

②【異動の年月日】

2018年12月20日（第21期定時株主総会）

③【退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日】

2013年12月19日（第16期定時株主総会）

④【異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における意見等に関する事項】

該当事項はありません。

⑤【異動の決定又は異動に至った理由及び経緯】

当社の監査公認会計士等であったEY新日本有限責任監査法人は、2018年12月20日開催の当社第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会が太陽有限責任監査法人を監査公認会計士等を選任した理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に求められる専門性、独立性、及び内部管理体制、並びに監査報酬等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

⑥【上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見】

特段の意見はない旨の回答を得ております。

g. 監査報酬の内容等

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	19,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	19,800	—

②その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

⑤監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く。）	143,665	119,538	24,127	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—
社外役員	13,200	13,200	—	3

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、金銭報酬限度額とは別枠で、2018年12月20日開催の定時株主総会において、3事業年度で150百万円を上限として金銭拠出する株式報酬制度を決議しております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。
3. 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法
- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び株式報酬で構成しております。基本報酬は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を勘案して、株式報酬は、各取締役の役職に応じて、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、独立社外取締役の意見を踏まえ決定しております。
- (b) 監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されており、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
- ロ 役員ごとの報酬等の総額
- 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるイー・ガーディアン株式会社については以下の通りです。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,318,386	2,744,699
売掛金	623,622	705,083
仕掛品	6,601	4,746
その他	45,266	64,488
流動資産合計	2,993,877	3,519,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	277,177	305,255
減価償却累計額	△92,731	△100,173
建物（純額）	184,446	205,081
車両運搬具	8,619	3,020
減価償却累計額	△6,442	△1,676
車両運搬具（純額）	2,176	1,343
工具、器具及び備品	205,851	238,153
減価償却累計額	△118,311	△150,959
工具、器具及び備品（純額）	87,540	87,193
土地	152,000	152,000
リース資産（純額）	17,405	16,681
有形固定資産合計	443,567	462,300
無形固定資産		
のれん	23,210	200,840
ソフトウェア	24,420	38,120
ソフトウェア仮勘定	—	11,185
その他	311	311
無形固定資産合計	47,942	250,457
投資その他の資産		
敷金及び保証金	221,608	240,207
繰延税金資産	71,269	72,297
その他	3,642	54,164
投資その他の資産合計	296,520	366,669
固定資産合計	788,030	1,079,426
資産合計	3,781,907	4,598,445
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,415	8,568
短期借入金	—	6,000
1年内返済予定の長期借入金	—	16,068
未払金	422,913	435,809
未払費用	14,257	15,160
未払法人税等	159,658	211,577
未払消費税等	98,656	116,037
賞与引当金	98,408	99,508
役員株式給付引当金	10,371	—
その他	55,998	42,591
流動負債合計	866,678	951,321
固定負債		
長期借入金	—	54,935
役員株式給付引当金	45,041	69,170
長期預り保証金	13,654	26,519
その他	7,700	8,374
固定負債合計	66,396	159,000
負債合計	933,074	1,110,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年 9 月30日)	当連結会計年度 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,280	364,280
資本剰余金	347,669	376,512
利益剰余金	2,279,304	3,037,318
自己株式	△137,993	△343,305
株主資本合計	2,853,261	3,434,806
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△4,877	△8,409
その他の包括利益累計額合計	△4,877	△8,409
新株予約権	449	—
非支配株主持分	—	61,726
純資産合計	2,848,832	3,488,123
負債純資産合計	3,781,907	4,598,445

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	5,902,868	6,535,674
売上原価	3,840,030	4,275,513
売上総利益	2,062,838	2,260,160
販売費及び一般管理費	※1 1,023,561	※1 1,092,457
営業利益	1,039,276	1,167,703
営業外収益		
補助金収入	4,585	28,349
受取補償金	1,597	—
為替差益	1,140	2,155
その他	4,276	5,044
営業外収益合計	11,601	35,549
営業外費用		
支払利息	1,098	717
その他	493	990
営業外費用合計	1,591	1,708
経常利益	1,049,286	1,201,544
特別利益		
固定資産売却益	※2 56	※2 344
特別利益合計	56	344
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,142	※3 1,575
事務所移転費用	※4 12,160	※4 5,218
特別損失合計	13,303	6,794
税金等調整前当期純利益	1,036,039	1,195,094
法人税、住民税及び事業税	301,436	355,354
法人税等調整額	△1,501	△1,027
法人税等合計	299,934	354,326
当期純利益	736,105	840,768
親会社株主に帰属する当期純利益	736,105	840,768

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	736,105	840,768
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,818	△3,531
その他の包括利益合計	※1 △2,818	※1 △3,531
包括利益	733,286	837,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	733,286	837,236

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	364,280	349,403	1,605,419	△73,461	2,245,642
当期変動額					
剰余金の配当			△62,220		△62,220
親会社株主に帰属する当期純利益			736,105		736,105
自己株式の取得				△76,573	△76,573
自己株式の処分		△1,734		12,040	10,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,734	673,884	△64,532	607,618
当期末残高	364,280	347,669	2,279,304	△137,993	2,853,261

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,059	△2,059	1,078	2,244,662
当期変動額				
剰余金の配当				△62,220
親会社株主に帰属する当期純利益				736,105
自己株式の取得				△76,573
自己株式の処分				10,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,818	△2,818	△629	△3,448
当期変動額合計	△2,818	△2,818	△629	604,170
当期末残高	△4,877	△4,877	449	2,848,832

当連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	364,280	347,669	2,279,304	△137,993	2,853,261
当期変動額					
剰余金の配当			△82,754		△82,754
親会社株主に帰属する当期純利益			840,768		840,768
自己株式の取得				△275,391	△275,391
自己株式の処分		28,842		70,080	98,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	28,842	758,014	△205,311	581,545
当期末残高	364,280	376,512	3,037,318	△343,305	3,434,806

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△4,877	△4,877	449	－	2,848,832
当期変動額					
剰余金の配当					△82,754
親会社株主に帰属する当期純利益					840,768
自己株式の取得					△275,391
自己株式の処分					98,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,531	△3,531	△449	61,726	57,745
当期変動額合計	△3,531	△3,531	△449	61,726	639,290
当期末残高	△8,409	△8,409	－	61,726	3,488,123

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,036,039	1,195,094
減価償却費	60,623	68,261
のれん償却額	10,961	10,961
受取利息及び受取配当金	△53	△41
支払利息	1,098	717
固定資産売却損益 (△は益)	△56	△344
固定資産除却損	1,142	1,575
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,420	△63,938
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,559	1,822
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,573	△3,949
未払金の増減額 (△は減少)	46,841	7,697
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,943	17,380
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,183	1,178
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	14,706	13,758
その他	54,126	△4,013
小計	1,173,749	1,246,161
利息及び配当金の受取額	53	41
利息の支払額	△1,098	△717
法人税等の支払額	△374,738	△314,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	797,966	930,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△115,360	△71,163
無形固定資産の取得による支出	△22,205	△7,365
有形固定資産の売却による収入	149	412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △180,807
差入保証金の差入による支出	△99,345	△3,780
差入保証金の回収による収入	10,566	23,785
その他	50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△226,146	△238,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	9,677	98,473
自己株式の取得による支出	△76,573	△275,391
配当金の支払額	△62,220	△82,484
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△11,991	△3,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141,107	△263,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,057	△2,460
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	428,655	426,312
現金及び現金同等物の期首残高	1,889,731	2,318,386
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,318,386	※1 2,744,699

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社、トラネル株式会社、
EGセキュアソリューションズ株式会社、株式会社アイティエス
E-Guardian Philippines Inc.、株式会社グレスアベイル

2018年10月1日付で、EGヒューマンソリューションズ株式会社、リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社の2社を吸収合併しており、連結の範囲から除外しております。

また、2019年8月20日付で当社は株式会社グレスアベイルの発行済株式の64.3%を取得いたしました。

これに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E-Guardian Philippines Inc. (決算日は8月31日)であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法) を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～46年

車両 6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が68,474千円増加しており「流動資産」の「繰延税金資産」が68,474千円減少しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、2019年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は133,382千円、株式数は160,780株であります。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	150,000千円	150,000千円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	199,503千円	197,665千円
給料	257,255千円	260,369千円
賞与引当金繰入額	37,867千円	36,301千円

※2. 固定資産売却益の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
車両運搬具	56千円	344千円
計	56千円	344千円

※3. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	—千円	1,272千円
工具、器具及び備品	0千円	303千円
ソフトウェア	238千円	—千円
リース資産	903千円	—千円
計	1,142千円	1,575千円

※4. 事務所移転費用の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
仲介手数料	5,692千円	—千円
残家賃	6,467千円	—千円
移転前家賃	—千円	5,218千円
計	12,160千円	5,218千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)	当連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30 日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,818千円	△3,531千円
その他の包括利益合計	△2,818千円	△3,531千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	10,405,800	—	—	10,405,800
合計	10,405,800	—	—	10,405,800
自己株式				
普通株式(注2)(注3)	204,262	30,000	26,079	208,183
合計	204,262	30,000	26,079	208,183

(注1) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式146,701株が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加30,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少26,079株は、新株予約権の権利行使等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第7回ストック・オプション	—	—	—	—	—	449
合計			—	—	—	—	449

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月20日定 時株主総会	普通株式	62,220	6.00	2017年 9月30日	2017年 12月21日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,011千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,754	8.00	2018年 9月30日	2018年 12月21日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,173千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	10,405,800	—	—	10,405,800
合計	10,405,800	—	—	10,405,800
自己株式				
普通株式（注2）（注3）	208,183	141,037	70,921	278,299
合計	208,183	141,037	70,921	278,299

（注1）当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首146,701株、当連結会計年度末160,780株）が含まれております。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加41,000株は、役員向け株式交付信託による株式取得によるものであります。

（注3）普通株式の自己株式の株式数の減少26,921株は、役員向け株式交付信託による株式交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	82,754	8.00	2018年 9月30日	2018年 12月21日

（注1）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,173千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,594	9.00	2019年 9月30日	2019年 12月20日

（注1）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,447千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)	当連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30 日)
現金及び預金	2,318,386千円	2,744,699千円
現金及び現金同等物	2,318,386千円	2,744,699千円

※ 2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
該当事項はありません。

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社グレスアベイルを連結したことに伴う連結開始時の
資産及び負債の内訳並びに株式会社グレスアベイルの取得のための支出(純額)との関係は、
以下のとおりであります。

流動資産	148,235千円
固定資産	133,185千円
のれん	188,591千円
流動負債	△49,067千円
固定負債	△59,518千円
非支配株主持分	△61,727千円
株式会社グレスアベイル取得価額	299,700千円
株式会社グレスアベイル現金同等物	△118,892千円
差引：株式会社グレスアベイル取得のための支出	180,807千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。借入金 は 運 転 資 金 と し て 調 達 し て お り ま す。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、銀行から定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2018年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	2,318,386	2,318,386	—
(2) 売掛金	623,622	623,622	—
(3) 買掛金	(6,415)	(6,415)	—
(4) 未払金	(422,913)	(422,913)	—
(5) 未払法人税等	(159,658)	(159,658)	—

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	2,744,699	2,744,699	—
(2) 売掛金	705,083	705,083	—
(3) 買掛金	(8,568)	(8,568)	—
(4) 短期借入金	(6,000)	(6,000)	—
(5) 未払金	(435,809)	(435,809)	—
(6) 未払法人税等	(211,577)	(211,577)	—
(7) 長期借入金(※1)	(71,003)	(71,482)	(479)

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※1) 連結貸借対照表上の一年内返済予定の長期借入金(16,068千円)は長期借入金に含めております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金 (4) 短期借入金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,318,386	—	—	—
売掛金	623,622	—	—	—
合計	2,942,009	—	—	—

当連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,744,699	—	—	—
売掛金	705,083	—	—	—
合計	3,449,782	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務その他の有利子負債の連結決算後の返済予定額

前連結会計年度（2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,000	—	—	—	—	—
長期借入金	16,068	16,064	14,400	13,217	6,152	5,102
合計	22,068	16,064	14,400	13,217	6,152	5,102

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1)イー・ガーディアン株式会社
①ストック・オプションの内容

	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,800株
付与日	2014年6月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年6月7日 至 2019年6月6日

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株及び2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「株式の種類別のストック・オプションの数」は当該株式分割後の数を記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

a. スtock・オプションの数

	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	3,000
権利確定	—
権利行使	3,000
失効	—
未行使残	—

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株及び2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上表は当該株式分割後の株式数を記載しております。

b. 単価情報

	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	296
行使時平均株価 (円)	1,924
付与日における公正な評価単価 (円)	150

(注) 当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株及び2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上表「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」は当該分割後の株式数で換算した額を、「行使時平均株価」は当該分割が期首に行われたものと仮定して算定した額を記載しております。

(2) 株式会社グレスアベイル

①ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 外部協力者 1名	子会社取締役 1名 子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 915株	普通株式 200株
付与日	2018年9月19日	2018年9月19日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は新株予約権の行使時において、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年9月15日 至 無期限	自 2020年9月15日 至 2028年9月14日

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

a. スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	915	200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

b. 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式会社グレスアベイルはストック・オプションの付与日時点において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りにっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、純資産価額法にしております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 25,979千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,340千円	29,934千円
未払事業税	14,492千円	17,670千円
役員株式給付引当金	13,791千円	21,180千円
子会社の繰越欠損金	15,795千円	－千円
資産除去債務	5,745千円	5,144千円
その他	20,649千円	25,054千円
小計	100,816千円	98,983千円
評価性引当額	△29,547千円	△26,686千円
繰延税金資産合計	71,269千円	72,297千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	0.4%	
住民税均等割	0.5%	
評価性引当額の増減	△1.1%	
所得拡大税制等による税額控除	△2.1%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社グレスアベイル

事業の内容：クラウド型セキュリティ製品の開発

(2) 企業結合を行った主な理由

クラウドサービスの普及に伴い、セキュリティにおいてもクラウド型の需要が高まっているため、安全なインターネットサービスをユーザーが安心して利用できる環境への寄与を目的に、クラウド型セキュリティサービスの開発及びソリューションの提供を行うグレスアベイル社の株式を取得し、子会社化することにいたしました。

(3) 企業結合日

2019年8月20日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

64.3%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日が2019年9月30日であるため当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	299,700千円
取得原価		299,700千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 8,891千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

188,591千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	148,235千円
固定資産	133,185千円
資産合計	281,420千円
流動負債	49,067千円
固定負債	59,518千円
負債合計	108,586千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項がありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項がありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は10,961千円、未償却残高は23,210千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は10,961千円、未償却残高は200,840千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	279円32銭	338円33銭
1株当たり当期純利益	72円05銭	82円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72円02銭	82円58銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、役員向け株式交付信託は前連結会計年度146,701株、当連結会計年度160,780株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、役員向け株式交付信託は前連結会計年度151,579株、当連結会計年度149,308株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	736,105	840,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	736,105	840,768
普通株式の期中平均株式数(株)	10,216,067	10,179,194
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,023	1,672
(うち新株予約権)(株)	(5,023)	(1,672)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	6,000	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	16,068	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,211	4,361	2.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	54,935	2.3	2020年10月～2028年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,700	8,374	2.9	2020年10月～2022年6月

（注1） 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

（注2） 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,064	14,400	13,217	6,152
リース債務	5,142	1,982	1,249	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,610,788	3,216,617	4,838,148	6,535,674
税金等調整前四半期 （当期）純利益 (千円)	313,522	593,908	883,685	1,195,094
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純 利益 (千円)	206,595	394,015	605,077	840,768
1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	20.26	38.60	59.34	82.60

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	20.26	18.35	20.74	23.27

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,745,172	2,074,161
売掛金	※1 437,758	※1 511,003
仕掛品	3,004	2,089
前払費用	32,142	28,847
短期貸付金	※1 70,000	—
未収入金	※1 15,664	※1 15,359
その他	523	429
流動資産合計	2,304,265	2,631,891
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,249	114,301
工具、器具及び備品	62,029	60,858
リース資産	2,904	1,795
有形固定資産合計	150,182	176,955
無形固定資産		
ソフトウェア	24,176	18,064
その他	251	311
無形固定資産合計	24,428	18,375
投資その他の資産		
関係会社株式	510,017	777,500
長期前払費用	1,246	1,100
繰延税金資産	62,887	64,268
敷金及び保証金	203,928	183,288
投資その他の資産合計	778,080	1,026,158
固定資産合計	952,691	1,221,489
資産合計	3,256,957	3,853,380

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 9 月30日)	当事業年度 (2019年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 18,376	※1 33,380
未払金	※1 311,519	※1 314,190
未払費用	13,253	13,238
未払法人税等	88,037	151,260
未払消費税等	62,102	75,551
前受金	※1 2,908	2,392
預り金	33,664	14,267
賞与引当金	92,027	91,924
役員株式給付引当金	10,371	—
その他	1,114	1,134
流動負債合計	633,373	697,339
固定負債		
役員株式給付引当金	45,041	69,170
長期預り保証金	11,050	23,269
その他	1,846	712
固定負債合計	57,938	93,153
負債合計	691,311	790,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,280	364,280
資本剰余金		
資本準備金	321,530	321,530
その他資本剰余金	26,139	54,981
資本剰余金合計	347,669	376,512
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,991,238	2,665,400
利益剰余金合計	1,991,238	2,665,400
自己株式	△137,993	△343,305
株主資本合計	2,565,195	3,062,888
新株予約権	449	—
純資産合計	2,565,645	3,062,888
負債純資産合計	3,256,957	3,853,380

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	※1 4,084,879	※1 4,900,128
売上原価	※1 2,744,333	※1 3,349,162
売上総利益	1,340,545	1,550,965
販売費及び一般管理費	※1, ※2 683,523	※1, ※2 771,535
営業利益	657,022	779,430
営業外収益		
受取利息	※1 1,071	※1 815
受取配当金	※1 130,400	※1 142,000
補助金収入	4,585	23,928
業務受託報酬	※1 6,039	※1 9,022
その他	2,471	1,373
営業外収益合計	144,568	177,140
営業外費用		
支払利息	100	43
為替差損	197	76
支払手数料	—	376
その他	358	134
営業外費用合計	656	630
経常利益	800,933	955,940
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	50,298
特別利益合計	—	50,298
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,142	※3 1,575
事務所移転費用	※4 12,160	※4 5,218
特別損失合計	13,303	6,794
税引前当期純利益	787,630	999,444
法人税、住民税及び事業税	194,289	243,908
法人税等調整額	454	△1,380
法人税等合計	194,743	242,527
当期純利益	592,887	756,916

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)		当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	2, 138, 263	77. 8	2, 607, 693	77. 9
II 外注費		193, 928	7. 1	318, 933	9. 5
III 経費		414, 038	15. 1	421, 621	12. 6
当期総製造費用		2, 746, 230	100. 0	3, 348, 248	100. 0
期首仕掛品棚卸高		1, 107		3, 004	
合計		2, 747, 338		3, 351, 252	
期末仕掛品棚卸高		3, 004		2, 089	
当期売上原価		2, 744, 333		3, 349, 162	

(注) ※ 1. 主な経費の内訳は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)	当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30 日)
地代家賃 (千円)	134, 987	144, 221
採用教育費 (千円)	37, 325	32, 122
通信費 (千円)	31, 810	32, 287
支払手数料 (千円)	67, 343	71, 412
消耗品費 (千円)	48, 128	33, 913

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	364,280	321,530	27,873	349,403	1,460,572	1,460,572	△73,461	2,100,795
当期変動額								
剰余金の配当					△62,220	△62,220		△62,220
当期純利益					592,887	592,887		592,887
自己株式の取得							△76,573	△76,573
自己株式の処分			△1,734	△1,734			12,040	10,306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△1,734	△1,734	530,666	530,666	△64,532	464,400
当期末残高	364,280	321,530	26,139	347,669	1,991,238	1,991,238	△137,993	2,565,195

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,078	2,101,873
当期変動額		
剰余金の配当		△62,220
当期純利益		592,887
自己株式の取得		△76,573
自己株式の処分		10,306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△629	△629
当期変動額合計	△629	463,771
当期末残高	449	2,565,645

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	364,280	321,530	26,139	347,669	1,991,238	1,991,238	△137,993	2,565,195
当期変動額								
剰余金の配当					△82,754	△82,754		△82,754
当期純利益					756,916	756,916		756,916
自己株式の取得							△275,391	△275,391
自己株式の処分			28,842	28,842			70,080	98,922
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	28,842	28,842	674,161	674,161	△205,311	497,692
当期末残高	364,280	321,530	54,981	376,512	2,665,400	2,665,400	△343,305	3,062,888

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	449	2,565,645
当期変動額		
剰余金の配当		△82,754
当期純利益		756,916
自己株式の取得		△275,391
自己株式の処分		98,922
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△449	△449
当期変動額合計	△449	497,243
当期末残高	—	3,062,888

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が60,478千円増加しており「流動資産」の「繰延税金資産」が60,478千円減少しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、2019年9月期より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」とします。)を導入しております。

(なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。)

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(かかる信託を以下「本信託」とする。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とする。以下同じ。)の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定めたうえで、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は133,382千円、株式数は160,780株であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度末 (2018年 9 月 30 日)	当事業年度末 (2019年 9 月 30 日)
売掛金	2,561千円	177千円
短期貸付金	70,000千円	－千円
未収入金	12,723千円	13,073千円
買掛金	16,672千円	31,956千円
未払金	3,500千円	2千円
前受金	880千円	－千円

※ 2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前事業年度末 (2018年 9 月 30 日)	当事業年度末 (2019年 9 月 30 日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	150,000千円	150,000千円

(損益計算書関係)

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上高	6,561千円	7,257千円
売上原価	67,558千円	298,543千円
販売費及び一般管理費	5,450千円	－千円
営業取引以外の取引高	137,496千円	151,823千円

※ 2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度36.0%、当事業年度31.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.0%、当事業年度69.0%であります。

主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)
役員報酬	150,033千円	156,865千円
給料	174,637千円	195,588千円
賞与引当金繰入額	37,051千円	35,060千円
採用教育費	38,526千円	34,012千円

※ 3. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)
建物	－千円	1,272千円
工具、器具及び備品	0千円	303千円
ソフトウェア	238千円	－千円
リース資産	903千円	－千円
計	1,142千円	1,575千円

※ 4. 事務所移転費用の内訳は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)
仲介手数料	5,692千円	－千円
残家賃	6,467千円	－千円
移転前家賃	－千円	5,218千円
計	12,160千円	5,218千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
子会社株式	510,017	777,500
計	510,017	777,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
賞与引当金	28,178千円	28,147千円
未払事業税	7,761千円	12,566千円
役員株式給付引当金	13,791千円	21,180千円
関係会社株式評価損	10,349千円	430千円
資産除去債務	4,915千円	3,955千円
未払家賃	7,318千円	8,471千円
その他	13,178千円	15,083千円
繰延税金資産小計	85,490千円	89,834千円
評価性引当額	△22,602千円	△25,565千円
繰延税金資産合計	62,887千円	64,268千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%	△4.4%
住民税均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	△0.3%	0.3%
所得拡大促進税制による税額控除	△1.9%	—
繰越欠損金の控除額	—	△1.0%
抱き合わせ株式消滅差益	—	△1.5%
その他	0.2%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	24.3%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	85,249	44,779	985	14,741	114,301	35,527
工具、器具及び備品	62,029	25,505	590	26,085	60,858	88,608
リース資産	2,904	—	—	1,108	1,795	3,746
有形固定資産計	150,182	70,284	1,575	41,935	176,955	127,882
無形固定資産						
ソフトウェア	24,176	—	—	6,112	18,064	—
電話加入権	251	59	—	—	311	—
無形固定資産計	24,428	59	—	6,112	18,375	—

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	事業所造作工事	44,779千円
工具、器具及び備品	備品等購入	25,505千円

(注2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	92,027	91,924	92,027	91,924
役員株式給付引当金	55,412	24,127	10,369	69,170

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL https://www.e-guardian.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)：当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2018年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書を2019年7月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書を2019年8月16日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年6月12日関東財務局長に提出。

2019年7月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樹神 祐也 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査法人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年12月20日付で無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・ガーディアン株式会社の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樹神 祐也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査法人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年12月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。